

四半期報告書

(第26期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画経理グループ 課長 黒木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画経理グループ 課長 黒木 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,716,021	924,442	14,419,068
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	705,444	△245,507	687,789
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	597,261	△175,850	593,602
資本金 (千円)	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	4,614,674	4,288,493	4,597,493
総資産額 (千円)	17,994,437	21,688,683	19,366,417
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失(△) (円)	126.23	△37.47	126.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	125.86	—	125.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	25.6	19.7	23.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第26期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高924百万円（前年同期比86.2%減）、営業損失195百万円（前年同期は営業利益747百万円）、経常損失245百万円（前年同期は経常利益705百万円）、四半期純損失175百万円（前年同期は四半期純利益597百万円）となりました。

当第1四半期累計期間においては竣工物件がなく、前事業年度以前に竣工した完成住戸を数戸引渡しました。前年同期は「サンウッド広尾」及び「WHARF 恵比寿アネックス」等の竣工引渡により売上を計上したため、大幅な減収となりました。不動産開発事業は物件の竣工時期により業績に与える影響が大きくなりますが、当事業年度においては、9月に「サンウッド錦糸町フラッツ」、1月に「サンウッド神楽坂」の竣工引渡を予定しております。

販売費及び一般管理費は365百万円（前年同期比3.7%増）となりました。投資用物件等の販売に係る手数料は減少したものの、来期竣工予定物件である「サンウッドウエリス品川御殿山（共同事業）」等の販売活動開始により、広告宣伝費等の販売経費が増加したことで、前年同期比では微増となりました。

上記のとおり、大幅な減収となったことで、利益面においても前年同期を大幅に下回る結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

I 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は450百万円（前年同期比92.8%減）、セグメント利益は58百万円（前年同期比94.1%減）となり、大幅な減収減益となりました。これは、前年同期は「サンウッド広尾」の一部住戸及び投資用物件である一棟商用ビル「WHARF 恵比寿アネックス」等の引渡しにより売上を計上したのに対し、当第1四半期累計期間においては竣工物件がなく、引渡住戸が減少したことが主な要因となっております。なお、当事業年度は「サンウッド錦糸町フラッツ」及び「サンウッド神楽坂」等の竣工を予定し、売上を計上する計画となっており、その契約は好調に進捗しております。

II リノベーション事業

リノベーション事業は、売上高368百万円（前年同期比36.7%増）、セグメント利益は55百万円（前年同期比78.4%増）となり、増収増益となりました。前事業年度から引続き、在宅勤務の強化を契機とした住宅取得の需要は根強く、販売は好調に進捗しました。これにより、過去最高のセグメント業績を達成した前事業年度を上回る好スタートとなっております。在庫回転率も高まっており、仕入面においても順調に推移しております。

III 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は94百万円（前年同期比10.4%減）、セグメント利益は52百万円（前年同期比19.9%減）となりました。当事業はセグメント資産の取得や売却及び開発の開始等により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しております。

IV その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は11百万円（前年同期比75.0%減）、セグメント利益は4百万円（前年同期比57.9%減）となりました。前年同期は「サンウッド広尾」の竣工に伴い、設計変更工事の売上計上があったことから、減収減益となりました。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減	(増減率)
売上高	6,716百万円	924百万円	△5,791百万円	(△86.2%)
営業利益	747	△195	△942	(-%)
経常利益	705	△245	△950	(-%)
四半期純利益	597	△175	△773	(-%)

また、財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は21,688百万円となり、前事業年度末に比べ2,322百万円増加しました。これは主に不動産開発事業における新規物件の仕入に伴い、仕掛品が2,872百万円増加したことが要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は17,400百万円となり、前事業年度末に比べ2,631百万円増加しました。これは主に不動産開発事業の新規事業用地の取得等に伴い、借入金が2,000百万円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,288百万円となり、前事業年度末に比べ309百万円減少しました。これは主に四半期純損失の計上及び剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。総資産が増加したことも影響し、自己資本比率は19.7%となり、前事業年度末比4.0ポイント減少しました。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)	増減	(増減率)
資産合計	19,366百万円	21,688百万円	2,322百万円	(12.0%)
負債合計	14,768	17,400	2,631	(17.8%)
純資産合計	4,597	4,288	△309	(△6.7%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間において、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第1四半期累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	4,894,000	—	1,587,317	—	936,117

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,690,700	46,907	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	4,894,000	—	—
総株主の議決権	—	46,907	—

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	200,800	—	200,800	4.10
計	—	200,800	—	200,800	4.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,079	1,268,743
営業未収入金	157,829	52,769
販売用不動産	※1 3,081,836	3,137,002
仕掛品	※1 10,371,767	13,243,776
その他	80,571	175,743
流動資産合計	15,535,085	17,878,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,295,719	1,295,719
減価償却累計額	△232,077	△251,377
建物及び構築物（純額）	※1 1,063,642	1,044,342
工具、器具及び備品	29,126	28,284
減価償却累計額	△12,599	△12,645
工具、器具及び備品（純額）	※1 16,527	15,638
土地	※1 2,571,640	2,571,640
その他	4,326	6,836
減価償却累計額	△2,361	△2,631
その他（純額）	1,964	4,204
有形固定資産合計	3,653,775	3,635,825
無形固定資産	12,108	11,149
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	159,948	158,172
投資その他の資産合計	165,448	163,672
固定資産合計	3,831,332	3,810,648
資産合計	19,366,417	21,688,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,581	331,587
短期借入金	564,916	830,116
1年内返済予定の長期借入金	3,527,684	4,165,150
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払法人税等	72,182	4,504
前受金	845,267	1,587,224
引当金	52,195	23,752
その他	301,996	88,915
流動負債合計	5,477,824	7,051,251
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	8,819,171	9,917,268
引当金	148,494	150,765
繰延税金負債	80,401	9,522
その他	103,030	131,382
固定負債合計	9,291,098	10,348,938
負債合計	14,768,923	17,400,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,433,811	1,433,811
利益剰余金	1,687,003	1,378,027
自己株式	△121,210	△121,210
株主資本合計	4,586,922	4,277,945
新株予約権	10,571	10,547
純資産合計	4,597,493	4,288,493
負債純資産合計	19,366,417	21,688,683

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,716,021	924,442
売上原価	5,616,153	754,277
売上総利益	1,099,868	170,165
販売費及び一般管理費	352,862	365,923
営業利益又は営業損失(△)	747,006	△195,758
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	2,700	55
補助金収入	1,500	—
その他	286	558
営業外収益合計	4,486	613
営業外費用		
支払利息	36,138	41,769
資金調達費用	9,746	8,502
社債利息	104	90
その他	59	—
営業外費用合計	46,048	50,362
経常利益又は経常損失(△)	705,444	△245,507
特別損失		
固定資産除却損	—	513
特別損失合計	—	513
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	705,444	△246,020
法人税、住民税及び事業税	108,182	709
法人税等調整額	—	△70,879
法人税等合計	108,182	△70,169
四半期純利益又は四半期純損失(△)	597,261	△175,850

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、不動産販売等に係る顧客への販売促進費について、発生時に販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上計上時に売上高から控除する処理へ変更しております。

また、不動産売却時に買主と保有期間に応じた固定資産税及び都市計画税の精算を行っており、その受領額を対応する期間の課税納付額(販売費及び一般管理費)と相殺して処理しておりましたが、不動産売買代金の一部として収益を認識し、売上高に計上する処理へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は965千円減少し、販売費及び一般管理費は4,537千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ5,503千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,669千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 1. 資産の保有目的の変更

前事業年度 (2021年 3月31日)

仕掛品215,507千円を、保有目的の変更により有形固定資産へ振替えております。また、有形固定資産1,321,327千円を、保有目的の変更により販売用不動産へ振替えております。

当第1四半期会計期間 (2021年 6月30日)

該当事項はありません。

2. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年 6月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	150,000千円	53,300千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
減価償却費	23,825千円	21,602千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月22日 定時株主総会	普通株式	118,461	25	2020年 3月31日	2020年 6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6月21日 定時株主総会	普通株式	140,794	30	2021年 3月31日	2021年 6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	6,295,785	269,593	105,133	45,509	6,716,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,295,785	269,593	105,133	45,509	6,716,021
セグメント利益	993,685	31,041	65,084	10,057	1,099,868

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442
セグメント利益	58,418	55,382	52,131	4,232	170,165

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位:千円)

	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	322,129	—	—	—	322,129
リノベーション	—	368,572	—	—	368,572
投資用物件	128,160	—	—	—	128,160
その他	—	—	—	11,370	11,370
顧客との契約から生じる収益	450,290	368,572	—	11,370	830,233
その他の収益(注)	—	—	94,209	—	94,209
外部顧客への売上高	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442

(注)「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	126円23銭	△37円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	597,261	△175,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	597,261	△175,850
普通株式の期中平均株式数(株)	4,731,461	4,693,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	125円86銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	13,967	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月26日

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 間 久 幸 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。